

令和7年度 第1回 燕市スポーツ推進審議会 会議録（要旨）

日 時 令和7年10月14日（火） 午前10時00分～午前11時30分

会 場 燕市役所 2階 会議室201

出席委員 荒井 美鈴 小林 武和 近藤 宏 田辺 良文
本間 俊文 前山 幸一 丸山 平一 横田 浩

欠席委員 武田 弘子 本間 哉

事務局 教育長 小林 靖直
社会教育課長 石黒 昭彦 スポーツ推進室長 廣瀬 雅則
スポーツ推進室係長 小澤 直義 スポーツ推進室主事 村上 果蓮

1 開会のあいさつ 会長 田辺 良文

2 議題

(1) 令和6年度スポーツ推進事業等の報告について

- ①指定管理者による体育施設の運営状況
- ②業務委託の状況
- ③主要事業の状況
- ④主なスポーツ施設整備状況

(2) 令和7年度スポーツ推進主要事業等について

- ①主要事業について
- ②主なスポーツ施設整備予定について

(3) 第2次スポーツ推進計画 令和6年度の指標達成状況

(4) その他

3 閉会

会議録

事務局：本日はご多忙にもかかわらず、ご参加いただきまして誠にありがとうございます。

本日の審議会については、議事録を作成し、後ほどホームページにて公表する必要がございます。つきましては音声を録音させていただきますので、ご承知おきいただきますようよろしくお願ひいたします。それではまず初めに田辺会長よりご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

会長：おはようございます。本日は、連休明けの、お忙しいところ、午前中からお集まりいただきましてありがとうございます。今回は、小中高校の代表の先生方が、新しいメンバーということでございますが、よろしくお願ひいたします。さて最近は異常気象が当たり前で、10月中旬の気候というのはこのぐらいだったのかなと、思ながら今日こちらへ出かけてまいりました。心配されました万博も成功に終わったようでございますし、キッズフェスタも大成功に終わったということでございます。

やっぱり何かイベントをしないと人は動かないなど、改めて思うわけでございます。世界的な日本の皆さんの活躍、あるいは全国的な活躍では、滋賀県での国スポにおきまして、秋澤選手が見事、少年女子 A100 メートルで優勝されました。また、私の知る範囲では、私は競技は空手でございますが、2 人入賞いたしまして、うち 1 人は燕在住の高校生です。またもう 1 人よく顔を合わせる方で、剣道女子の団体で入賞された方がいらっしゃいました。今年は、新潟県いいところへ行くのではないかという思いがいたします。やはり、世界には世界のヒーロー、燕には燕のヒーローが欲しいところでございますので、大変喜んでおります。さてこの会は、燕市におけるスポーツの最上位の会議だというふうに考えております。燕市のスポーツ市政に対し、各分野の代表の方々から、ご意見をいただき、またご指導をいただき、よりよい市政に反映していくというための会議だと思いますので、皆さん忌憚のないご意見をいただきたいと思います。それではよろしくお願ひいたします。

事務局：ありがとうございました。続きまして今年度、ご異動によりまして新たに 3 名の方に審議会の委員をお引受けいただいております。私のほうからご紹介をさせていただきますのでご紹介後、一言いただけたらと思いますので、よろしくお願ひいたします。

(委員の紹介)

それでは、議事に入ります前に、本日の出席委員数でございますが、過半数の出席を得ておりますので、燕市スポーツ推進審議会条例第 6 条第 3 項の規定により、会議は成立することを報告いたします。これより議事に入ります。燕市スポーツ推進審議会条例第 6 条第 1 項では審議会は会長が招集し、会長はその議長となるとなっております。それでは田辺会長よろしくお願ひいたします。

会長：それでは議事に入ります。議題 1、令和 6 年度スポーツ推進事業等の報告につきまして、事務局の説明をお願いいたします。

事務局：(事務局説明)

会長：説明いただきましたが皆さんから質問やご意見ありましたらお願いいたします。

委員：2 ページ、その他学校開放というところがありますけれども、これはどの数字をもとにやってらっしゃいますか。あと 8 ページ、ニュースポーツ大会参加者数が書いてありますけども、この大会参加者の範囲、例えば、どれくらいの範囲で、案内を出しているのかということですね。多分この人数だと、他市町村も入っていると思いますけども。14 ページ、3 教室いずれも講師より一人一人丁寧に指導をしていただきました。講師の数とこの参加者数考えたら、1 人一人やれるわけがない。ちょっと表現がおかしいのではないかと思います。そうしたいのはやまやまでしようけども、それは無理な話だと思っています。15 ページ、ヤクルトスワローズカップ少年野球交流事業、この予算と、大体の内訳を教えていただきたい。続きまして、16 ページ、アスリート弁当で、850 円という金額になっておりますけども、確か市の委託事業で行っている経費に含まれる弁当は 800 円ですよね。もう 50 円オーバーしています。こういうところって見直して変えてくつもりはないのでしょうか。続きまして 17 ページ、2 号棟の改修工事ですけども、この人工芝の改修工事 2158 万ということですけれども、以前にスポーツパークの改修工事をやったとき、あそこ 6 面ありますけども、あそこ電気設備除いて、工事費が約 1 億、9000 何百万でした。ここ、広さからいうと、テニスコートで 1 面分くらいですよね。ちょっと高いのではないかなという気がしますけど、これはどういうことか。以上、お願いします。

事務局：順次お答えをさせていただきたいと思います。まず2ページ目の学校開放の人数の取りまとめの方法ですけれども、こちらの利用いただいた団体から、利用後、人数の報告といったところで、人数は、携帯でロゴフォームというものを使って報告いただいている方もいらっしゃいますし、またメールで報告いただく方もいますが、実際使った人数を報告いただくといった取りまとめになっております。

委員：初めて聞きますが、メールでの報告があるんですか。

事務局：メールも一部いただいているところがあるよう聞いています。主にはロゴフォームで正式にはご報告いただきますけれども、一部これまでのやりとりを直接メールでやらせてもらっていた形、ちょっとイレギュラーですけれども、報告いただいている方もいらっしゃるといったところになります。

委員：正確さ、あるいはどれぐらい信用できるかっていう、実際にそこがちょっと疑問ですけど。

事務局：正直おっしゃるとおりと思っていまして実際にその場で職員が行って人数を数えているわけありませんし、向こうからの人数の報告といったところでこちらもその積み上げという人数になっております。

委員：昔よりはいいと思う。昔は鍵を借りるところで、人数書いていたはずですが、そのとき担当部署で、その人数をチェックしたとは聞いたことがないんですけどそれよりよくなっているかなと思いますけども、ただどれだけ信用度があるのかというのは、ちょっと私は疑問に思う。

事務局：続いてニュースポーツの案内の範囲ですけれども、どの範囲で案内するのかといったところはスポーツ協会に委託でお願いしているところでありますので、細かく確認は出来ておりませんが、スポーツ協会から加盟団体を主体に案内は出されています。例えば、ゲートボール、ターゲットボードだとか、本間委員がおっしゃったとおりで、市内だけではなく、市外の方も当然入っています。今の状況ですと大体横ばい状況なのかなというところでございます。続いて14ページ目の一人一人丁寧にという表現がおかしいところで、すいません。確かにおっしゃるとおりこの講師の人数でこの参加者数一人一人は出来ないだろうというのはおっしゃるとおりだと思います。こちら表現は改めさせていただきたいと思います。申し訳ございませんでした。それでは続いて15ページ目のヤクルトスワローズカップの内訳でございますが、令和6年度につきましては浦添市で行われたということで、子供たちの移動費を市で負担しております。

現地での宿泊費につきましては現地の浦添市から、ご負担をしていただいているといった内容になっております。予算の金額でございますけれども確認いたしますので先に別の質問をお答えさせていただきます申し訳ございません。16ページのアスリート弁当の販売価格に対してお弁当手当の金額の800円というところでこの差額の分を埋める気はあるのかいうところでございます。こちら前回も同じようなご質問いただきました、その後、調整がつききれおりませんで、検討させていただきたいと思います。また改めて、報告させていただきます。17ページ目のテニスコートの金額が高いのではないかといったところでございますが。

委員：全面ではないんですけど、地質調査して掘り返して、結構大がかりにやっていたんですよ。照明いれて1億2000万ぐらい。

事務局：すぐにお答えが出来ませんので、工事の内容を見させていただいて、皆さんに改めてご報告させていただきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。スワローズカップの予算も後ほど改めて報告をさせていただきたいと思います。

会長：それでは予算2件につきましては、後ほど報告いただくということで一旦先に進んでよろしいですか。それでは、ないようでございますので、続きまして議題の2に入ります。令和7年度スポーツ推進主要事業等につきましての説明をお願いいたします。

事務局：（事務局説明）

会長：説明いただきましたがご意見ご質問ありましたらお願いします。

委員：今、三条市の体育館は冷暖房完備で、燕市は暖房機がありますけども、冷房の装置について、ずっと暑い夏の大会だと、練習で相当、経験しますけども、その辺、どういうふうに考えていらっしゃいますか。今後の予定といいますか。

事務局：おっしゃるとおり、高温の中で夏場の体育施設の利用といったところで、そういうご心配がありますので、冷暖房設備をどういった方法でできるかというところを、今、協議しているところでございましてまた人口減少とか、施設の統廃合もありますので、計画的に、施設を見ていただかないといけないといったところで、今後残していく施設については施設整備が必要だと考えておりますので、ただいろんな財源ですね、国からの財源ですとか、いろんな助成金等々ございますので、その辺をよく勉強した上で、できるだけ財政負担が少ない形で、また皆様に、もう少し快適に利用できる施設の改修というところで今、そういう計画を進めているところでございますのでまた、案内が固まりましたらご報告できるかと思いますのでよろしくお願ひいたします。

会長：前向きに取り組んでくださっているということでよろしいでしょうか。ほかいいかがでしょうか。

委員：4ページです。B&G海洋センター、かなり巨額がかかっているわけです。ほとんど新設に近いわけですが、このネームはB&Gという名前が残るのか、ネーミングライツか何かかかるような格好なのでしょうか。

事務局：ネーミングライツの予定はありませんで、B&G海洋センターという名前のまま移転建築となります。この工事費の中で、B&G財団から助成金をいただいている改修工事になっておりまして、合計1億円ほどの助成金をいただく予定になっております。そういったところも含めて、この名前のまま、新しい施設をオープンする予定でございます。

会長：本間委員どうぞ。

委員：5ページの吉田武道館の冷暖房に関して、ここに避難所に指定されていると書いてあるんですよ。そんなところにスポットエアコンを設置しますか。スポットエアコンで避難所の用は足りますか。

事務局：おっしゃるとおりスポットエアコンというのは施設全体を冷やすという用途ではないので、ちょっと暑くなったら近くに行って涼しくするというところであるんですが、設計する段階で、当初よりも台数を1台増やしてですね、施設内でも十分、一応

メーカーからは、全体が冷え切るところまでいかないですけれども、夏場、すごく暑くて部屋にいられないとか、汗をだらだらかいて、避難所として使えないというようなところまではいかないと。全体がキンキンに冷えるわけじゃないですけれども、ある程度、屋内を冷やせると。そういうところができる台数で工事をする予定になっております。

委 員：ということは、排気は外へ出しますか。それでないと無理ですよね。実際問題スポットエアコンは小中学校入っていますけども、今現在使ってみると、そこにいれば何とか涼しい、逆にずっといると寒過ぎる。スポットエアコンの前にいると、冷え過ぎるんですよ。避難所として役に立つかなという心配が、避難所ということはそこに1日いるわけですよね。出入りもあるだろうし、それが本当にスポットエアコンで大丈夫なのか、非常に心配です。いざ使ってみたら、とても無理だっていう、こっちは暑い、こっちは寒いとなりかねないんです。

事 務 局：今学校で置いてあります備え付けのスポットクーラーとは違うタイプのものでございまして、おっしゃるとおり排気が外に出されますし、風量も確保できるということでございますので、ご想像されていらっしゃる学校においてのスポットクーラーの冷え方とはちょっと違うような形になっております。避難所でも活用できるようなものということで確認とれております。同じスポットエアコンになりますけども、一応イメージは、学校開放のエアコンとは大分違うというか、壁式で、壁にかけます。本間委員がおっしゃるとおり、後ろ、外に排気口をつける仕組みなので、むしろ一般的な家庭用エアコンと同じようなイメージになります。

委 員：今入っているスポットエアコンを想像するんですよ。あれだったら、ちょっと避難場には向かないんじゃないかなという。

事 務 局：メーカーも設計の段階で入った中で一応、聞きながら、2階と1階があるわけですけども、二階についてはやはり、剣道場になるわけですけども、そこについてやっぱり3台必要だろうと。下については、2台でいいだろうというような中で、設計業者にも聞きながら、施工の実施設計を出しているところです。

委 員：間違いないのように。いざつけてみたら、使えなかつたらまずいので、避難所としてはね、そこは十分検討をお願いします。

事 務 局：1番学校のと違うのが外気、排気口が外にあるということで、あったかい風が、中にはこもらない。外に出すということです。

会 長：ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは次に参ります。議題3、第2次スポーツ推進計画、令和6年度の指標達成状況につきまして説明お願いたします。

事 務 局：（事務局説明）

会 長：ご意見ご質問ありますか。

委 員：総合型地域スポーツクラブというのは、単一の種目のクラブチーム登録した場合は対象にならないのでしょうか。部活動地域移行となりますと、長年歴史を持った新潟日報の少年少女親善オリンピックなるものがあったのですが、学校の名前を使って出場している学校がほとんどない。学校の名前が使用禁止になっているような状況なので、クラブチームに移行せざるを得ない子供たち、代表出てくると思うんですが、そ

ういう子供たちはカウントされるのかなという。

会長：事務局は、どういうふうに把握しておられますか。

事務局：ご質問内容としては、総合型地域スポーツクラブの中に、部活動地域移行クラブの人数も加算されるのかということでしょうか。現在は入っていないです。

委員：来年度以降につきましては。

事務局：検討中です。

会長：地域移行については各市町村それぞれ進捗の状況が違いますし、私が聞いておりま
すところだと、総合型スポーツクラブ、スポーツ少年団、地域移行これ含めて、一つ
にする方向性というのが、国にはあるらしいです。早急にできるかどうか、それは分
かりませんけども、それを目指して動くということになると、なおさら地域差とい
うのが出てくるかと思いますので、今後ともその動きを注視しながら、国の方向性で
ありますので、燕市は乗り遅れないようにしなきゃ駄目だと言うのがスポーツ協会の考
えであります。ほかいかがでしょうか。

委員：総合型地域スポーツクラブの参加者数は伸び悩む背景には少子化だけではなく、ス
ポーツに興味をもつ子どもが減少しているとありますが、総合型スポーツクラブクラ
ブの中に、子供を対象にした教室がないんですけども、総合型地域スポーツクラブはほ
とんど大人対象で、つばめわんぱくスポーツ、親子でスポーツ、あと、吉田にジュニ
アのとか、これぐらいしかないんですけど、ほとんどは、地域スポーツクラブでスポー
ツする子供の数を増やそうという事業じゃないんですけども。

委員：ちょっといいですか。分水スポーツバイキングのところには、バスケットボール、
サッカー、陸上、卓球がありますけども、人数は少ないんですけども、その辺は入って
いますよね。

委員：ほとんど部活ですよね。

委員：小学生対象ですから、バスケットは男子が今年よくいますね。

委員：分水はもともとそういうのが多いでしょうかね、吉田と燕を見ると、ほとんど子供
対象がないんですよ。

委員：分水の中には、バイキングの部会のクラブチームの名前が入っていないから、分
かりにくいんですけども、一応、分水の場合は、バスケットボールとサッカーと陸上と
卓球は一緒に子供が入っていますけど、たまたま私卓球ですけど、卓球の子供は今少
ないですけど、女子がこの春までは4人いて、やめましたけれども、中学校の部活動
入ったから、練習時間がいっぱいになってくると勉強も出来なくなってしまいやめる
んですね、あと小学生1名しかいないんです。卓球の場合は、男子が1名。

委員：スポーツバイキング分水の成り立ちが関係していますよね。それは分水ぐらいで、
あと燕と吉田だったらそれはない。もともとの立ち上げの違いで、分水だけそうなん
ですよ。なんでかと言うと、分水は子供 ireないと、もともと NPOとして成り立たな
いから、それで入れたんですよ。ほかのところとは成り立ちが違うんで、逆に言えば
燕と吉田はそういうふうな方向にいくのか。そうすると、少年団とのすみ分けをどう
するか。同じ競技で取り合ってもしようがないもんで、分水はあまりそれがなかった

訳ですね。

委 員：剣道は昔からありましたけど、そういうのは入ってこなかつたですね。

委 員：そのすみ分けがやっぱ問題ですね、それだけ子供の数が少ないので、二つあってもしょうがないという現状だとは思うんですけどね。それだけここの言葉がおかしいんじゃないかなと。言い方がスポーツ少年団の子供の減少を考えればこれ確かだと思うんですけども、それにスポーツクラブの会員数の伸び悩みとくっつけるのがおかしい。もともとそんなにスポーツクラブの中で、子供を増やそうというのはないですよ。だからおかしいんじゃないかなと思った。以上です。

会 長：先ほど申し上げましたけれども、これから国の方向性としては、総合型も地域移行もスポーツ少年団も一緒の形を考えている。ということでございますので、要は同一のスポーツクラブを目指しているということなんですね。先般のスポーツ協会の委員会のときにも申し上げましたけども、皆さんもいらっしゃいましたけど、その中に、スポーツ協会加盟団体、これは入らないのかと。それこそ少ない人間を取りあつたって仕方ないと、私ども考えているんですけど、スポーツだけ先にするわけにはいきませんので、地域社会とですね連動して動かないと。大人も子供も皆そこに集まって何かという環境が日本にはありませんので、その団体っていうのをですね、目指すのはいいですけれども、環境とつながらないだろうとは思っていますが、ご承知のとおり少子化とかいろんな状況が重なってきて、こっちのほうが正解っていうわけでもございませんので、国の動きをよく見ながらですね、燕市は燕市なりの対応を考えていかなきゃ駄目だというのがスポーツ協会としては考えているところでございます。

委 員：スポ少あたりはやっぱ県の会議行っても、今のスポーツ少年団と総合型を統合する方向に行くよっていう話は、上のほうから出てきていますね。ただ、それが実際どういう動きになるのか、どういう進捗でもまだ決まってない。そういうほうに行きたいというのが国の方針ですよね。それに、当然、部活動の地域クラブが入ってくるのかなという感じはしますけどね。多分、もたないと思うんですよ、クラブ自体が。そこで、スポ協がどういう役割を果たせるのか。子供だけでは無理なんで、やっぱスポーツ協会としては、そこに大人が関わって、指導者の供給だけではなく、一緒にやれるような、逆に言うとスポ協内の団体ありますよね。各競技の、そこの下にジュニア部門みたいな感じでなっているのが1番いいのかなと思っています。

会 長：私もそうです。それともう一つやっぱりキャバの問題だと思いますので、ご承知のとおり、県央スポーツネットワークですね。昔の名前で言えば県央体育協会でしたっけ。昔の11町村が一緒になって、中核都市ぐらいの規模の中で、協会運営していくというものが今残っているわけで。昔は単一の市町村で活用出来なくなったら、今度はもうそのネットワークの中で、やはり燕、三条、田上、加茂、見附に変わって約25万人の中核都市ぐらいですね、この中の動きというのを始めているわけです。そういうことも含めて、地域のスポーツをどういうふうに受けていくのか、展開していくのかというのは本当に大きな問題です。皆様方といろいろ意見交換しながら、詰めていきたいというのがスポーツ協会の考え方ございます。

私が一つ、よろしいでしょうか、前のほうのページにありました利用人数、1人当たりの利用頻度とかですね、そういうのが分かりやすいと思います。全体の利用人数、あるいは会員数、これは年々人口も減っておりますので、これだけでは計り知れないところがありますので、その辺が分かったほうがいいのかなという気もいたします。これが令和12年度になりますと、なおさらでございますので、私は幼稚園なんかやっております職業柄、去年生まれた子供は中学生になる頃には、燕市の中で、小池中学と北中の子供がいなくなるぐらい子供が減るという衝撃的な数字もございますので、

こればかりは去年生まれた子供は 15 年たっても増えないですね。それも踏まえて、人口 1 人当たりどのぐらいみたいなのが分かったほうが、先のことを考えるのにいいのかなという気がいたします。

もう一つ、激励金のことのございますが、今年スポーツ協会の激励金を倍額に増やしました。そうしましたら成績が上がっているような気がいたしました。どこまでとは言いませんけども。ほか皆さんいかがでしょうか。

副会長：基本方針の中の施策2「みる」スポーツに関してですが、私個人だけかもしれませんけれども、競技のプロアスリートが来るときに、もっと市から案内をしていただいて、より今まで来なかつた子たちが、より競技に興味を示すようなときに、もう少し人が来るよう、清水希容さんなどもそうですけど、やっぱり有名な方が来るよっていうのが分かっていても、なかなか一般の方が分かっていないことが多いと思います。バレーボールにしても、陸上競技にしても、有名な方がいらっしゃるときに子供たちが、この競技が面白いなとか、いいなっていうことからスタートだと思いますので、せっかく、そういうプロの方たちがいらっしゃるときに、一般の方も見に来れるような状況をつくっていただけないかなということが願いです。

事務局：貴重なご意見ありがとうございます。検討させていただきます。

委員：激励金ということで、今載っていますけども、ここにいらっしゃる方は、社会教育課、これ担当は学校教育課になるんですけども、遠征費補助金という制度があると思います。たまたまこの前使わせていただいたんですけども、ホームページ見ると書いてあるんですけども、交付申請を最初しますね、交付申請をして、終わった後実績の申請をします。これ要項はないんですけど、ホームページは出ているんですけども、交付申請を上回って支給は出来ないと書いてあるんですよ。実際実績をやってみたら、交付申請よりも実績のほうが若干多くなったんですよ。けどそれは出来ませんよという返答だったんですよ。こういうのってあるんでしょうか。何で駄目なのかって聞いたら、いや、予算がありますのでという話をするんですよ。実際何でそれが生じたかというと、一応、交通費で旅費云々で車で、どこからどこまで何キロということであれば、キロ 22 円で計算して、あとは高速代があるわけですよ。それで今回たまたま会場が福井だったんですよ。行く途中、大雨で高速道路がとまったので、下道おりて、また乗ったわけですよ。そうすると一旦降りちゃうので、高速道路料金が上がったんですよ。これ不可抗力だと思うんですけども、それも駄目という話でした。こんなのがあるんですかね。

事務局：補助金交付規則というのがありますし、こういったスポーツの遠征費もそうですけれども、燕市役所で行っているいろんな事業ありますが、補助金は全て交付決定通知を行わせていただいた金額が上限になるというのが、規程で決まっております。要は上限になるんです。スポーツに限らず商工業もそうですし、いろんな事業の補助金とは全てそういう形になっております。

委員：要するにそういうふうに実績が変わった場合に何でそれを認めないのか。

事務局：そうですね、規定にあるからというのがひとつあるんですけども、おっしゃるような規定になぜなっているのかということかなと思うんですが。

委員：当然、ちゃんとした証明なり何なりを全部提出するわけですよね。実際それを父兄が払っているんだけども、ただ一言、申請より上がったら駄目ですよの一言ですよね。こういうのってどうなんでしょうかね。だから何でと聞いても、ちゃんと説明が出来

ないんです。それこそ規程がそうなっています。何でそういう規定なのかしっかり、こういうことが規定になっていますという説明を受ければまた別ですけども、ないですよ。おかしいと思わないかっていう。下の人はおかしいといえば、おかしいと思いますけどこうなっているんで、すいませんと、最後はそうなんです。ずっと同じことを続けているのかってことです。おかしいと思ったのは直さなきゃいけない。自分たちが見て、どうだろう。これはこういう理由で、しっかりした理由があるんだよと言われれば、それはまだいいと思うんですけども。担当に聞くと、どうなんでしょうね、ですよ。課長に聞いても、これを答えられないんですよ。課長クラスに聞いたって、後で返答いたします。ほかの問題で返答を待っている、もうすぐ1年になるんですね。

事務局：すいません交付規則については当然、規則に書かれている根拠があるかと思いますので、燕市の補助金交付規則というのがまた別で大元であるんですけど、その規則が定まった理由は当然ありますので、勉強不足で、その点お調べした上で、早急に委員の皆さんには、お伝えさせていただきます。

委員：今ここで回答を求めているわけじゃないので、担当なら言うんですけど、担当ではないので、そこまで分かんないかと思いますので、これは教育長と課長に言っているだけの話です。

会長：不可抗力ってことはありますのでね。行政の皆さんには、決められたまま、1通り肃々とことを進めるのが行政の皆さんのが多いじゃないですか。だから今おっしゃるように、ここは問題があるんじゃないのかというようなのは、見直していただきまして、もっともなご意見にしっかりと対応できるように、今後また進めなければと思います。よろしくお願いします。
それでは、この議題についてはこれで終了させていただきます。
続きまして、議題4その他でございますが、この機会でございますので、ご意見ありましたらお願ひいたします。

事務局：本間委員から最初ご質問いただきましたヤカルトスワローズカップの金額をお答えさせていただきます。令和6年度の本大会に、チームを燕市から浦添市に行った事業につきましては、合計で427万6000円の委託業務ということで、こちらスポーツ協会に委託をしているものでございます。また、本大会に進むために、予選会を開催しております、こちらもスポーツ少年団に委託というところで、12万5000円、内訳としてはボール代ですか、白線のライン代ですか、そういう消耗品が入っての金額になっております。主にこの本大会と予選会の事業費というところでこういった金額になっているところでございます。本大会については、前泊していますので、移動が浦添遠いというところで、伊丹で1泊しております。選手15名と監督・コーチ3名の18名ですね。この本大会の427万6000円の中には交通費と伊丹で1泊していますので、その人数分の宿泊費も入っています。18人で割りますと、23万7500円。

委員：分かりました。ありがとうございます。何が言いたかったかというと、これってスポーツ少全体でいたしている額よりもっと多いということでした。

会長：よろしいでしょうか。もう一つの人工芝の宿題につきましては、後でご承知になつた段階で、委員の皆さんに周知をお願いいたします。
それでは、予定しておりました議題は以上終わりましたので、事務局へお返しいたします。

事務局：議長ありがとうございました。それでは、以上をもちまして令和7年度燕市スポーツ推進審議会を終了させていただきます。本日は大変ありがとうございました。